

令和8年度蒲郡市農業委員募集要項

1 募集人数

9人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3 主な職務内容

- (1) 農地の権利移動等の申請許可や意見決定等のための現地確認や面接調査・農業委員会総会（毎月23日前後）・地域計画の協議の場への出席
- (2) 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者等への働きかけ
- (3) 違反転用の監視・解消への取り組み
- (4) 担い手への農地利用の集積・集約化を推進するための農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
- (5) 新規就農者への支援活動、地域の農業者支援活動
- (6) 地域農業者との座談会、その他研修会等への出席

4 委員報酬

月額22,000円及び能率給

5 推薦及び応募方法

指定様式に必要事項を記入し添付書類（本籍記載の住民票）をつけて、持参または郵送により、農業委員会に提出してください。

※指定様式は、農業委員会事務局の窓口に用意しております。

また、市のホームページからダウンロードもできます。

農業者等からの推薦 ・・・ 第1号様式

団体等からの推薦 ・・・ 第2号様式

一般応募する場合 ・・・ 第3号様式

6 推薦及び応募の受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月2日（月）まで

※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時までに提出してください。

7 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒443-8601

蒲郡市旭町17-1

蒲郡市農業委員会事務局（蒲郡市役所新館2階 農林水産課内）

電話 0533-66-1127

8 選考について

推薦又は応募による候補者数が募集人数を超えた場合は、提出書類をもとに農業委員会の委員候補者評価委員会において選考します。

なお、必要に応じて聞き取り調査や面接を実施する場合があります。

※選考結果については書面にて、4月上旬に候補者へお知らせします。

9 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する方は農業委員になることができません。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

10 その他

法令の規定に基づき、受付期間中の中間及び期間終了後に、推薦用紙、応募用紙に記載された氏名、職業、年齢等必要事項を公表しますので、あらかじめご承知おきください。